

西条産材で建築する 木造施設に補助金を交付

「木製都市構想」の一環として、西条産材の柱等を使用した住宅等の木造施設を建築する方に対して補助金を交付します。

■補助金額

新築する木造施設に使用している西条産材の柱等の本数に、次の補助単価を乗じた金額。(上限20万円)

- ヒノキ柱 1本2300円
- スギ柱 1本1800円
- ※柱の長さ3メートル

■補助要件

次の要件をすべて満たす必要があります。

- 市内に新築する木造施設であること
- 市内に在住の方または在住する予定の方であること
- 西条産材の認証を受けている柱等を使用すること
- 木造施設の面積が20坪(約66㎡)以上であること
- 「えひめ材の家づくり促進支援事業」による柱材の提供を受けていないこと
- 市内に事務所のある施工業者による施工であること

■申込期限 平成25年3月

※上棟期限(確認期限)については、平成25年3月31日

■申込先

○市庁舎本館林業課 林政係
TEL0897-52-1504
○西条地産地消の家づくり推進協議会(いしづち森林組合内)
TEL0897-56-0180

結婚50周年の 結婚式をお祝いします

結婚50周年(金婚)を迎えられるご夫婦を、老人福祉大会(9月28日(金)に丹原文化会館にて開催予定)でお祝いします。該当されるご夫婦は、ぜひ届け出てください。

■対象

昭和37年に婚姻届をされたご夫婦

■届出方法

担当課、各公民館にある届出書にて、8月24日(金)までに提出してください。

■問合せ

○市庁舎別館高齢介護課 長寿・いきがい対策係
TEL0897-52-1292
○各総合支所市民福祉課 福祉係(東予)
市民福祉係(丹原・小松)

公衆浴場無料開放事業利用券を お持ちの皆さんへ 浴場開放時間の変更

西条市では、高齢者や心身障害者(児)のふれあいと生きがいを高めることを目的として、毎週水曜日に公衆浴場を無料開放する事業を実施しています。

一部の浴場で開放時間が変更となりました。利用の際には、次のことにご注意ください。

- 必ず、無料利用券を公衆浴場に渡して利用する。
- 公衆浴場の指示に従って、ほかの入浴者に迷惑をかけるない。

■各浴場無料開放時間(毎週水曜日)

- 湯之谷温泉 10時～15時
- 明神湯 15時～20時
- 宝湯 15時～21時
- 道前溪温泉 12時～21時
- 利用券の問合せ
市庁舎別館高齢介護課 長寿・いきがい対策係
TEL0897-52-1292

自転車乗車中や歩行中の交通事故が多発!! 交通安全に気をつけましょう!

■道路を自転車や歩いて横断する皆さんへ

- 通り慣れた道ほど危険がいっぱい。いつでもどこでも安全確認をしましょう。
- 朝晩の散歩は、明るい色の服装と「ピカッ」と光る反射材を身につけましょう。

■車を運転する皆さんへ

- 深夜、早朝でも道路を横断する歩行者がいると思って運転しましょう。
- 児童や高齢者を見かけたら減速し、十分な間隔を取って通行しましょう。

■高齢者やそのご家族、 高齢者の介護をされている皆さんへ

現在、西条市高齢者交通安全アドバイザー4人、警察署の高齢者安全安心サポーター8人の計12人が、高齢者の家庭を訪問し、高齢者やご家族の方に交通事故防止等と呼び掛けています。訪問の際は、ご協力をよろしくお願い致します。

■問合せ 西条警察署 TEL0897-56-0110
西条西警察署 TEL0898-64-0110

日本年金機構では国民年金保険料の 収納業務等を民間委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料を納め忘れの方に対して、電話・文書・訪問などによる納付の案内や免除等の申請手続きの案内を民間事業者へ委託しています。

納付や免除等の申請案内する民間委託事業者
(株)アイヴィジット TEL0120-989-428

振り込み詐欺などにご注意を!!

委託業者が電話により納付の案内を行う場合は、お客様の納付状況を確認しながら、日本年金機構が発行する納付書により、最寄りの金融機関やコンビニエンスストアなどで、保険料を納めていただくよう依頼します。

このため、銀行の口座番号を指定し、ATMの操作により保険料の振り込みをお願いすることは一切ありません。

委託事業者の「納付督促員」が訪問して保険料をお預かりする場合、身分証(納付督促員証明書)を提示して、日本年金機構が発行する納付書をお持ちの方に限り、お預かりすることが可能となっています。納付書をお持ちでない方から、お預かりすることは決してありません。また、個人情報には厳格に管理する措置が講じられていますのでご安心ください。

■問合せ 新居浜年金事務所 TEL0897-35-1368